



こんにちは

日本共産党品川区議会議員 週刊区政報告

鈴木ひろ子 です

事務所 中延2-11-7 TEL3783-8833
区議団控え室(品川区役所内) TEL5742-6818

このニュースについてのご意見、ご要望をお寄せください。

中延駅葬祭場問題

「中延の環境を守る会は決してあきらめません」

建築審査会に申し立て



「工事が始まったけどいよいよ建っちゃうの?」「区立の葬祭場じゃなかったの?」地域の皆さんから様々な問い合わせがあります。4月、住民運動の中心の方々が建築審査会に審査請求と執行停止申し立てを行いました。この間の取組と現状をお知らせします。

住民運動3年半

●突然中延に葬祭場建設問題

葬祭場建設問題が起こったのは今から3年半前、04年の12月。建築主は大阪の貸金業(株)さくら相互。バックは葬祭業者最大手「(株)セレマ」で土地の1000分の99

を所有。

●「中延の環境を守る会」活動開始

地域住民で「中延の環境を考える会」をつくり建設反対運動開始。模擬葬列、葬祭場建設反対の立て看板(駅前通商店街としても装飾灯に垂れ幕)、同事業者による反対運動中の杉並区富士見が丘との連携、荒川区で葬祭場を撤去させた運動者の高橋さんを呼んでの学習会など。

●区議会への請願

近隣町会長・住民、商店会長、PTA会長の連名で区議会へ請願署名運動。4150筆・全会一致で採択。

●建築審査会への審査請求・裁判

専門家に図面のチェックを依頼したところ数箇所の違法が判明。品川区建築審査会に確認取消請求、東京地裁に工事禁止仮処分申し立て。

事務局体制で、「考え得るあらゆる活動を行い、局面を打開する」私ができる限りのところで一緒に取り組ませていただき、徹底して取り組む姿勢にとっても学ばされています。その中で以下のような数々の局面打開の成果がありました。

●工事強行に対して品川区が代執行

05年9月22日、大末建設の工事強行に対して、品川区が工事禁止代執行（道路法、車輛制限法違反）。早朝、街づくり事業部次長、課長6名、土木事務所所長など区職員計11名が現地に来て工事中止を命令。

●1回目の計画破綻―建築確認取り消し処分

05年10月21日、イーホームズがおろした建築確認を品川区が「安全上問題あり！」と建築確認取消処分。建築基準法違反、東京都建築安全条例違反、合計3ヶ所の違反を指摘。確認取消処分は区政史上初めて。

●2回目の計画破綻―区が東京都安全条例を適用。

06年7月、品川区が東京都建築安全条例（不特定多数の人の集会に要する建築物は：外周の1/6以上を道路に接していなければならぬ）を適用すると宣言。2回目の計画が破綻。



●業者は脱法、違法だらけ

住民の取組の中で2回の計画は破綻させることができましたが、(株)さくら相互・セラマはあきらめず、06年10月、3回目の計画を出してきました。

前述の東京都建築安全条例を逃れるために、奥の土地を同族会社売却。敷地面積を65%に（503㎡）、延べ床面積を44%に（708㎡）縮小した計画売却した奥の土地は道路に面しておらず、利用することができません。住民は脱法だと指摘しています。

(株)さくら相互は貸金業違反でくり返し営業停止処分を受けています。葬祭場の運営を行うという「互助センター友の会」も特定商取引法違反の「互助会勧誘」を行い、説明会で謝罪しました。設計業者は法違反で取り消されたにもかかわらず、反省も住民への謝罪もありません。

●3回目の計画が建築確認

3回目の建築確認は品川区に出されました。「品川区葬祭場の設置に関する環境指導要綱」では確認申請を出す前に「区長との協定を結ぶ」となっています

すが、協定は結ばれていません。品川区は07年5月30日確認をおろしました。しかし、6月20日までに着工されていなかったため、構造計算などの確認が必要となり、最終的に08年2月15日に確認がおろされました。

工事会社は当初と同じ(株)大末建設。3月27日の工事説明会では、配布図面が変更点の訂正がされていないものであり、さらに業者もチェックしていなかったことを認め散会に。2回目の説明会は4月18日。なんと会場は大井2丁目にある「大井第2地域センター」だったのです。当日は土砂降り。参加者は11名だけでした。やり方が非常識です。その後説明会もせず着工。

●「中延の環境を考へる会」は決してあきらめません―建築審査会に審査請求・執行停止の申し立て

―今までも何度も苦境を乗り越えてきました。「中延の環境を考へる会」は決してあきらめません。―地域の運動の中心の方2名が4月14日、品川区建築審査会に審査請求・執行停止の申し立てを行い、現在審査中です。

日本共産党

無料 法律・生活相談会

6月25日(水)午後6:30~

会場：鈴木ひろ子事務所
中延2-11-7 Tel.3783-8833

どんなことでもお気軽にご相談ください。

この間、中延と同じ(株)セラマがところかまわず葬祭場建設を計画し、住民運動になっっている。京都、杉並、北区などの運動と連携してきました。京都市下鴨では計画が撤回され、杉並区富士見が丘では6年目になります。が確認を出すこともできません。業者は違いますが、荒川では6年間の裁判闘争のあと葬祭場を撤退させ、現在マンションになっています。「最後まであきらめない」今こそ、この姿勢で地域住民が力を合わせる事が大事だと思います。鈴木ひろ子